

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第32期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社フィスコ

【英訳名】 FISCO Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 管理本部長 岡本 純子

【本店の所在の場所】 大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目13番3号

【電話番号】 03(5774)2440

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 兼 管理本部長 岡本 純子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 中間会計期間	第32期 中間会計期間	第31期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	394,093	383,039	867,965
経常損失() (千円)	88,596	34,616	92,622
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	101,658	50,398	297,680
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	14,857	14,857	14,857
発行済株式総数 (株)	45,908,222	45,908,222	45,908,222
純資産額 (千円)	398,276	490,025	236,769
総資産額 (千円)	1,944,952	2,033,071	1,781,010
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間(当期)純損失() (円)	2.21	1.10	6.49
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.25	23.78	12.95
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,839	6,179	39,918
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,542	18,922	90,361
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,291	-	102,038
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	196,204	142,095	167,197

- (注) 1. 第31期中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期中間会計期間及び第31期の潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、1 株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
2. 第31期中間会計期間及び第31期における数値は、2025年 8 月 8 日付で四半期報告書の訂正報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

活発な市場が存在しない暗号資産に関し、前事業年度40百万円の評価損を計上した結果、重要な営業損失が発生しましたが、前事業年度において関連するすべての暗号資産を備忘価額まで評価減したため、当事業年度の評価損の計上はありません。

しかし、2期連続、営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、この状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この、営業損失が解消しない状況を踏まえ、以下の対応策を実施しております。

前事業年度の下期から大幅なコスト削減を推進し、年換算で約90百万円の削減を達成しました。また、収益性の向上を図るため、IRコンサルティングサービス分野へ経営資源を集中的に配分し、前事業年度の下期から年間約100件のペースで新規顧客を獲得しております。

当事業年度は、前事業年度のコスト実績より約60百万円の削減を予定し、IRコンサルティングサービス分野への継続的な注力により、業績の改善が見込まれます。

また、当中間会計期間末時点で現金及び預金（定期預金を除く）142百万円を保有しており、財務面の安全性は十分に確保されているものと判断しており、これらの状況を総合的に勘案し、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

第31期中間会計期間及び第31期における数値については、2025年8月8日付で四半期報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間(自2025年1月1日至2025年6月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の持ち直しやインバウンド需要の継続的な回復を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、円安の進行や物価上昇の影響、また地政学リスクや金融政策の先行き不透明感などから、依然として慎重な見通しが求められる状況にあります。

米国経済については、インフレ動向や金利の先高観への警戒感が残るものの、企業業績の底堅さやAI関連を中心とした成長期待を背景に、米国株式市場は期中を通じて総じて堅調に推移し、2025年6月末にかけては主要指数が再び高値圏に迫る場面も見られました。日本の株式市場においても、円安による輸出関連企業の収益改善期待や、企業の資本効率向上に対する投資家の注目が高まり、海外投資家の資金流入を支えに高値圏での推移となりました。

また、暗号資産市場は引き続き上昇基調を維持しており、ビットコインは史上最高値を更新する場面も見られました。暗号資産は、今後、送金・決済手段にとどまらず、メタバースやゲーム、コミュニティなど多様な領域における価値交換手段としての活用が進展し、その存在感を一段と高めていくと考えられます。

このようなマクロ経済環境のもと、当社は2025年3月27日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」において述べているように、IRコンサルティング事業の拡大を中心に持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

この結果、当中間会計期間の売上高は383百万円（前年同期は394百万円の売上高）、売上原価は170百万円（前年同期は199百万円の売上原価）、売上総利益は212百万円（前年同期は194百万円の売上総利益）となりました。販売費及び一般管理費は、248百万円（前年同期は284百万円の販売費及び一般管理費）となり、営業損失は35百万円（前年同期は90百万円の営業損失）となりました。

経常損失は34百万円（前年同期は88百万円の経常損失）となり、当中間会計期間の中間純損失は50百万円（前年同期は101百万円の中間純利益）となりました。

なお、当中間会計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野におきましては、法人向けリアルタイムサービス及びアウトソーシングサービスの需要低迷により前期比で減少しております。この結果、売上高は123百万円（前年同期は138百万円の売上高）となりました。

一方、上場企業を対象としたIR支援及びIRコンサルティングサービス分野におきましては、IRを積極的におこなう企業ニーズを受けて、中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート（フィスコ企業調査レポート）の新規受注が底堅く推移して、売上高は230百万円（前年同期は213百万円の売上高）となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は353百万円（前年同期は351百万円の売上高）となり、セグメント利益は106百万円（前年同期はセグメント利益は34百万円）となりました。

広告代理業

広告代理業分野では、新聞・雑誌のビジネス媒体による企業広告の定期出稿を中心に、媒体売上は概ね予定通り推移しました。制作売上におきましては、シリーズで定期的に提供する動画案件やイベント上映用動画等を着実に獲得するとともに、LPやアイコン制作等も含めたオンラインコンテンツ制作によりWebサイト関連の案件で成果を上げています。ポスター等販売促進用の紙媒体の受注に関してはコンペへの参加等もあったものの受注は減少傾向にあり、オンラインを通じたコンテンツサービス開発へのシフトを継続して図ってまいります。

従来より課題とされている獲得案件の小型化やスポット案件も含めた受注数の確保に対しては、小型でもコスト効率を重視した取り組みやスポット案件を起点に定期提供への転換に取り組んでまいります。

この結果、売上高は25百万円（前年同期は20百万円の売上高）となり、セグメント利益は2百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業分野では、保有する暗号資産の売却益などにより、売上高は3百万円（前年同期は0百万円の売上高）となり、セグメント利益は3百万円（前年同期はセグメント損失は0百万円）となりました。

(2) 財政状態の概況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比して252百万円増加し、2,033百万円となりました。これは、主に暗号資産の売却などにより、暗号資産が31百万円減少したこと、短期貸付金が22百万円減少したこと、及び保有する投資有価証券に係る株式評価差額金の計上等により、投資有価証券が343百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比して1百万円減少し、1,543百万円となりました。これは、未払金が5百万円増加したこと、契約負債が2百万円減少したこと、及び未払法人税等が1百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比して253百万円増加し、490百万円となりました。これは、資本剰余金が530百万円減少したこと、利益剰余金が480百万円増加したこと、及びその他有価証券評価差額金が303百万円増加したことなどが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前事業年度末に比して25百万円減少し、142百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金は6百万円の減少（前年同期は33百万円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純損失49百万円の計上及び暗号資産の減少31百万円による増加、売上債権の減少14百万円による増加、未払金の増加4百万円による増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金は18百万円の減少（前年同期は111百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が40百万円、短期貸付金の回収による収入22百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金はありません。（前年同期は100百万円の減少）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動に該当するものではありません。

(6) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想につきましては、2025年2月19日付の「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました業績予想から変更ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,908,222	45,908,222	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	45,908,222	45,908,222	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	45,908,222	-	14,857	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町 2 丁目18 - 15	8,900,000	19.43
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第 2 地割32番地 1	6,332,400	13.82
株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山 5 丁目11 - 9	3,113,200	6.79
株式会社CAICAテクノロジーズ	東京都港区南青山 5 丁目11 - 9	2,881,300	6.29
宗教法人安養寺	神奈川県横浜市鶴見区岸谷 1 丁目 2 2 - 1 2	1,250,000	2.73
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番 2 1 号	917,200	2.00
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 1 号	788,000	1.72
株式会社web3テクノロジーズ	東京都港区南青山 6 丁目 7 - 2 VORT南 青山 1 - 3 階	679,500	1.48
Refinitiv SA 国内連絡先	Rue de Lausanne 17, 12 01 Geneve, Switzerland (東京都港区赤坂 5 丁目 3 - 1)	550,000	1.20
中村 孝也	千葉県柏市	334,500	0.73
計	-	25,746,100	56.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,794,700	457,947	-
単元未満株式	普通株式 21,822	-	-
発行済株式総数	45,908,222	-	-
総株主の議決権	-	457,947	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式2株を含めております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台 三丁21番1号	91,700	-	91,700	0.20
計	-	91,700	-	91,700	0.20

(注) 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が2株存在しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、UHY東京監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,394	178,292
売掛金	105,772	91,327
前払費用	11,411	16,693
仕掛品	6,388	3,617
暗号資産	32,219	700
短期貸付金	22,281	-
関係会社未収利息	149	149
その他	2,962	1,855
流動資産合計	384,580	292,637
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	17,096	17,286
有形固定資産合計	17,096	17,286
無形固定資産		
ソフトウェア	1,167	1,046
無形固定資産合計	1,167	1,046
投資その他の資産		
投資有価証券	1,337,683	1,680,794
長期貸付金	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	7,000	7,000
差入保証金	19,743	20,777
その他	21,750	21,750
貸倒引当金	28,012	28,220
投資その他の資産合計	1,378,165	1,722,100
固定資産合計	1,396,429	1,740,433
資産合計	1,781,010	2,033,071
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,665	21,570
短期借入金	8,000	8,000
未払金	34,408	39,791
未払法人税等	2,440	1,220
契約負債	33,808	31,733
預り金	4,272	3,942
その他	7,432	5,000
流動負債合計	112,028	111,259
固定負債		
繰延税金負債	1,420,747	1,420,747
退職給付引当金	1,940	2,259
その他	9,524	8,779
固定負債合計	1,432,212	1,431,786
負債合計	1,544,241	1,543,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,857	14,857
資本剰余金	537,078	6,380
利益剰余金	534,431	54,132
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	7,153	43,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223,619	526,730
評価・換算差額等合計	223,619	526,730
新株予約権	5,996	6,541
純資産合計	236,769	490,025
負債純資産合計	1,781,010	2,033,071

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	394,093	383,039
売上原価	199,557	170,307
売上総利益	194,535	212,732
販売費及び一般管理費	¹ 284,952	¹ 248,094
営業損失 ()	90,416	35,362
営業外収益		
受取利息	531	404
有価証券利息	8	100
為替差益	59	-
未払配当金除斥益	1,052	704
受取家賃	576	-
その他	77	24
営業外収益合計	2,305	1,233
営業外費用		
支払利息	258	59
為替差損	-	219
貸倒引当金繰入額	225	208
営業外費用合計	484	487
経常損失 ()	88,596	34,616
特別利益		
投資有価証券売却益	31,808	-
特別利益合計	31,808	-
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	-	14,562
特別損失合計	-	14,562
税引前中間純損失 ()	56,787	49,178
法人税、住民税及び事業税	1,890	1,220
法人税等調整額	160,335	-
法人税等合計	158,445	1,220
中間純利益又は中間純損失 ()	101,658	50,398

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（ ）	56,787	49,178
減価償却費	-	120
貸倒引当金の増減額（ は減少）	225	208
受取利息及び受取配当金	564	528
支払利息	258	59
為替差損益（ は益）	356	155
投資有価証券売却損益（ は益）	31,808	-
売上債権の増減額（ は増加）	31,200	14,444
棚卸資産の増減額（ は増加）	22	2,822
仕入債務の増減額（ は減少）	1,228	94
株式報酬費用	1,635	545
退職給付引当金の増減額（ は減少）	30	318
暗号資産の増減額（ は増加）	2,106	31,518
契約負債の増減額（ は減少）	7,972	2,074
未収入金の増減額（ は増加）	11,552	-
未払金の増減額（ は減少）	6,084	4,429
預け金の増減額（ は増加）	634	1,121
預り金の増減額（ は減少）	449	330
その他の流動資産の増減額（ は増加）	9,189	5,271
その他	3,126	2,392
小計	44,407	4,125
利息及び配当金の受取額	400	450
利息の支払額	562	59
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	10,729	2,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,839	6,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	40,000
投資有価証券の売却による収入	128,165	-
短期貸付けによる支出	16,786	-
短期貸付金の回収による収入	56	22,125
差入保証金の差入による支出	11	1,149
差入保証金の回収による収入	117	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,542	18,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	99,996	-
配当金の支払額	295	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,291	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,589	25,101
現金及び現金同等物の期首残高	218,793	167,197
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 196,204	¹ 142,095

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
給与	49,449千円	35,369千円
業務委託費	120,680	134,814
退職給付費用	303	318

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び預金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
現金及び預金勘定	232,400千円	178,292千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,196	36,197
現金及び現金同等物	196,204	142,095

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2024年3月28日開催の第30回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を704,849千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を1,060,130千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

当中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月28日開催の第31回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金を2,284千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を530,698千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間損益 計算書 計上額 (注) 3
	情報 サービス 事業	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	351,861	20,706	725	20,800	394,093	-	394,093
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	351,861	20,706	725	20,800	394,093	-	394,093
セグメント利益又は 損失()	34,445	4,560	70	8,101	37,917	128,334	90,416

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 128,334千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間損益 計算書 計上額 (注) 3
	情報 サービス 事業	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	353,986	25,947	3,105	-	383,039	-	383,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	353,986	25,947	3,105	-	383,039	-	383,039
セグメント利益又は 損失()	106,957	2,003	3,104	40	112,025	147,387	35,362

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 147,387千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位:千円)

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン	その他	合計
一時点で移転される財又は サービス	239,821	20,706	-	18,300	278,828
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	112,039	-	-	2,500	114,539
顧客との契約から生じる収益	351,861	20,706	-	20,800	393,367
その他	-	-	725	-	725
外部顧客への売上高	351,861	20,706	725	20,800	394,093

当中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位:千円)

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ ブロック チェーン	その他	合計
一時点で移転される財又は サービス	253,089	25,947	-	-	279,036
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	100,896	-	-	-	100,896
顧客との契約から生じる収益	353,986	25,947	-	-	379,933
その他	-	-	3,105	-	3,105
外部顧客への売上高	353,986	25,947	3,105	-	383,039

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額()	2円21銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	101,658	50,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	101,658	50,398
普通株式の期中平均株式数(株)	45,816,520	45,816,520

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
2. 前中間会計期間における数値については、2025年8月8日付で四半期報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

(証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の可能性)

当社は、当社グループの保有暗号資産等にかかる評価額についての不正確な会計処理の疑義につき、証券取引等監視委員会事務局開示検査課による調査を受けております。当該疑義については、2025年8月4日付「過年度の連結財務諸表等の訂正事項に関するお知らせ」にて開示したとおり、過年度における会計処理の訂正が必要であることが判明したことから、2025年8月8日付で当社の過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

他方、今後、証券取引等監視委員会から当社の過年度の有価証券報告書等における虚偽記載等を理由とした課徴金納付命令の勧告を受ける可能性があるところ、本半期報告書提出時点では、その金額を正確に見積もることはできません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 8 月14日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

U H Y東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 安 河 内 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。